

ナガノスポーツアクションプロジェクト運営業務委託 公募型プロポーザルに関する質問・回答

番号	区分	質 問	回 答
1	仕様書	5 実施概要 (5) 目標 本事業の運動プログラムを体育授業や学級活動、休み時間等で活用し、継続的に行うことで運動習慣を形成する。 →休み時間もプログラム内の実施に含みますか。	授業内に実施した運動プログラムを、いずれは児童が休み時間等に自発的に行うことを目標とするため、休み時間での実施は含みません。
2	仕様書	6 業務内容 (1) 打ち合わせ について 最低3回の打ち合わせを要し、各回2時間程度の時間を見込むこと。 →打ち合わせは委託者と発注者で行われる会議のことを指しますでしょうか。	そのとおりです。実施プログラムの内容等に対する両者の共通認識が生まれれば、打ち合わせ時間、回数、頻度、実施形態等は変更があり得ます。
3	仕様書	6 業務内容 (2) 訪問スケジュールの作成 対象となる学校への訪問スケジュールは、発注者が全小中学校にアンケート調査を実施の上、希望する学校から調整・作成する。 →必ず「訪問」での調整が必要でしょうか。またその場合は120校の中で何校対象になるかで交通費などの積算が変わる為、おおよその該当学校数を教えてもらいたいです。	仕様書(4)調整業務 ②学校との調整 のとおり、必ずしも対面で行うことは求めています。 また、対象になる学校は、全小学校53校(616学級)、全中学校23校(266学級)を対象としているが、170学級程度で実施します(仕様書に120学級と誤って記載していたため、修正しました)。派遣されるアスリート又はインストラクター等有資格者とのつながりが無い学校や、支援を希望する学校には同席いただいたほうが良いと考えますので、概ね30校に出向くことを想定ください。
4	仕様書	6 業務内容 (3) 企画書の作成 受託者は、発注者から提供のあった訪問スケジュールをもとに、アスリート又はインストラクター等有資格者を想定し、プログラムの企画書を作成する。 →有資格者を想定とあるが、資格保有者のみの講師調達となりますでしょうか。 もしくは指導実績も考慮して頂けるか。また、各種目の指定資格があれば伺いたいです。	講師の調達は資格保有者に限りません。資格保有者又は指導実績のある方を発注者が指定します。 指導実績は、実施要領 別表1 企画提案項目一覧 の2 実施内容及び実施方法の観点で、仕様書 5 実施概要(4) 内容に則しているかで評価します。 各種目の指定資格は定めておりません。
5	仕様書	6 業務内容 (4) 調整業務 ①講師の調整 インストラクター等有資格者は、発注者が調整を行い、アスリートについては、受託者が調整を行う。 →インストラクターとアスリートの役割の違いは何になりますか。また、インストラクター等有資格者は発注者側での調整とのことですが、講師は貴市にて指定された人材のみとなりますでしょうか。実施前の調整をどのように業者と連携していくかを伺いたいです。	プログラムの組み立てや進行は、インストラクターが行います。アスリートは、児童や生徒と交流し一緒にプログラムを体験することを想定しています。 インストラクター(講師)は、原則として発注者側で指定します。ただし、受託者が派遣したい人がいれば、協議の上採用することも可能です。 インストラクター(講師)は、当該プログラムの実施を承諾しております。発注者が初回打合せの場を設定(発注者も同席)するので、以降受託者が学校の訪問希望とインストラクター(講師)の都合を調整しスケジュールを作成することを想定しています。
6	仕様書	6 業務内容 (4) 調整業務 ①講師の調整 ③プログラム案 「インストラクター等有資格者は、発注者が調整を行う」「パラスポーツの有資格者(講師)については、学校教育課が指定したものを充て、その調整は、学校教育課で行う。」 →委託者は「バルシューレ」「コアトレーニング」「ヨガ」の講師のみ調達を行う認識で相違ないでしょうか。	そのとおりです。

番号	区分	質 問	回 答
7	仕様書	6 業務内容 (4) 調整業務 ③プログラム案 当該事業のプログラム案については、次の通りとする。 →種目ごとの全回数の記載があるが、こちらは何校対象になるかで交通費などの積算が変わる為、おおよその該当学校数を教えてもらいたいです。 →1学校あたりクラスを分けて1日5コマ実施などの同日調整は想定しておりますでしょうか。(1日1コマの場合と1日複数コマ実施では係る交通費が大きく変動するため)	今年度何校が希望するかによりますが、昨年度の実績は34校に訪問しています。 1学校あたりクラスを分けて実施することも可能です。
8	仕様書	6 業務内容 (5) 事業の運営 ① 会場の設営 受託者は、講師が指示した教材や資料を配布するなど会場設営及びその撤収を行う。 →実施場所は対象学校内での実施の想定で良いでしょうか。また、外部施設等の利用予定はありますでしょうか。	実施場所は対象学校内の想定です。外部施設等の利用予定はございません。
9	仕様書	6 業務内容 (5) 事業の運営 ② 必要物品の調達 受託者は、アスリートやインストラクター等が授業を進行するのに必要とする物品を手配し、その支払いを行うこととする。長野市で保有する備品等も活用できる場合があるため、調達方法は、打ち合わせ等で確認する。 なお、備品については、最大10万円とし、見積額については、10万円を見込むこと。 →備品の財産権も、8 その他 (6)に従い長野市に帰属する認識で相違ないでしょうか。	備品の財産権も長野市に帰属します。
10	仕様書	8 その他 (5) 保険の加入 当該業務を行うに当たり、必ず保険に加入すること。 →どのような適用範囲の保険となりますか(講師に対する傷害・損害なのかや、受託者に対しての損害なのか等)	プログラム内の事故については、長野市の保険で対応いたしますが、講師及びアスリートに対しては対象外となります。従って、講師やアスリートを対象とした保険(会場までの移動の事故も含む)を想定しています。 なお、受託者の過失については、補償の対象外となるため、各社でリスク管理をお願いいたします。
11	仕様書	8 その他 (7) 再委託の可否 再委託は委託額の50%以内にとどめることとする。 →招聘する講師を自社雇用で個別業務委託契約をした場合は「再委託」に含まれるか。または弊社が別業者1社に対して、50%を超えてはならないという認識で相違ないでしょうか。	講師の個別業務委託は再委託に含まれません。そのとおりです。
12	実施要領	(その他) 第13 (6) 委託料の支払い 市が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることを確認した上で支払う →検査は全体事業終了後に一斉に行うものか、月間などに分けて検査を行い支払いがされるものどちらでしょうか。	全体事業終了後に一斉に行います。